

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>1, 0 0 0 円</u> 手数料負担者は 【求人者】 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	【成功報酬】 ◆（期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>25%</u> ◆（期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>25%</u> 手数料負担者は 【求人者】 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	【成功報酬】 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>25%</u> 手数料負担者は 【求人者】 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓並びに調査・探索	【着手金】 <u>1 0 0, 0 0 0 円</u> 【活動1日当り】 <u>2 0, 0 0 0 円</u> 【成功報酬】 ◆（期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>25%</u> ◆（期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（更新又は再契約により雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書又は雇用契約書等に記載されている額）の <u>25%</u> 手数料負担は、【求人者】とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	【着手金】 <u>5 0, 0 0 0 円</u> 【活動1日当り】 <u>2 0, 0 0 0 円</u> 【成功報酬】◆（期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>25%</u> ◆（期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（更新又は再契約により雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書又は雇用契約書等に記載されている額）の <u>25%</u> 手数料負担は、【関係雇用主】とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

※弊社は上記、手数料について返戻金制度を設けておりません。

許可番号：27-ユ-303674

事業所 名 称： ニューアース株式会社 代表取締役 有村みゆき

所在地 ： 大阪府箕面市箕面4丁目10番36号 松山文化アパート2階